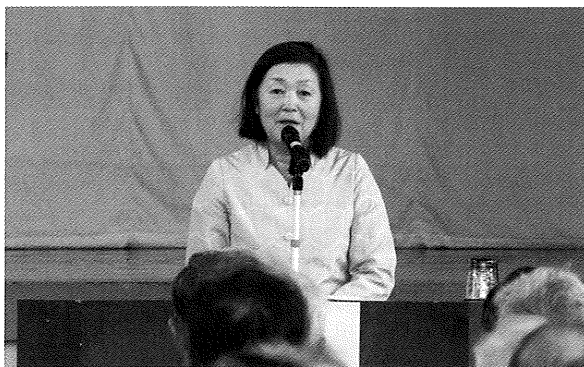


森林組合通信

第11回 通常総代会を開催

本組合第11回通常総代会が総代200名のうち、本人出席125名、委任状10名、書面議決29名の出席をいただき、去る5月29日小林市中央公民館で開催されました。議長には、えびの市総代の竹添忠幸氏が選任され、提出された7議案全て承認されました。

- 第1号議案 平成23年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)、注記表、附属明細書の承認について
- 第2号議案 平成24年度事業計画の決定について
- 第3号議案 平成24年度借入金最高限度額の決定について
- 第4号議案 平成24年度における一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の決定について
- 第5号議案 役員報酬額の決定について
- 第6号議案 役員退任慰労金の支払いについて
- 第7号議案 余裕金預入先の決定について



総代会(組合長挨拶)



総代会(議案賛成)

◇取扱実績(平成23年度)

事業取扱高

部 門	取扱高(千円)	
指 導	883	
販 売	148,973	
森 林 整 備	森林整備	128,546
	利 用	319,076
	福利厚生	849
	購 買	24,239
	金融その他	162
小 計	472,872	
合 計	622,728	

林産事業

単位:m³

区 分	受託生産	買取生産	請負林産	計
一般用材	9,656	8,872	3,557	22,085
ペレット材	513	1,622	34	2,169
パルプ材	167	51	10	228
椎茸原木		193		193
計	10,336	10,738	3,601	24,675

森林整備事業

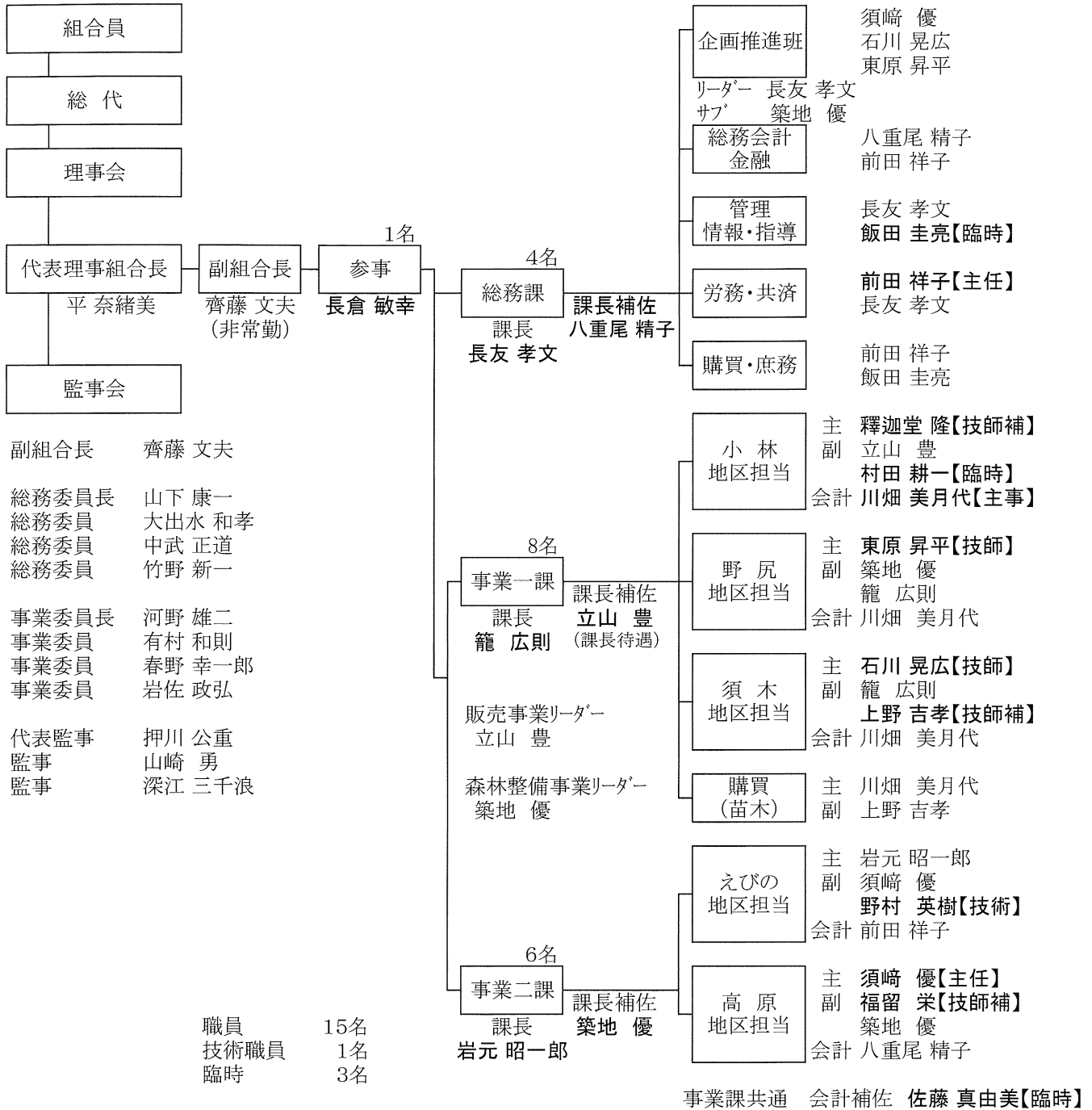
単位:ha

区 分	造林	保安林	森林整備	計
新植	11		7	18
下刈	213	51	36	300
除間伐(本数調整伐)	85	6	6	97
その他	5		1	6
計	314	57	50	421

西諸地区森林組合 組織図

平成24年4月1日より組織を一部変更しました。更に、皆様方の様々な要望に対し、効率的な対応を目指します。

平成24年7月1日 現在



新職員紹介

氏名 長友 孝文
 生年月日 S43. 12. 8
 出身地 宮崎市



ひとこと 昨年10月1日より入組しました。西諸地区で仕事をするのは初めてですが、これからの成長産業である「林業」に携われることを誇りに、西諸の林業発展のため精進致します。

氏名 野村 英樹
 生年月日 S43. 6. 21
 出身地 えびの市



ひとこと 今年4月1日より入組しました。約15年間の測量経験を生かし、組合員の皆さんのためにがんばりたいと思っています。よろしくお願ひ致します。

補助金の制度が変わりました。今後、座談会や広報紙などで説明を行います。

森林管理・環境保全直接支払制度

平成24年4月1日に改正森林法の全面施行に伴い、森林経営計画に基づく搬出間伐等の森林整備に対する支援を本格的に実施

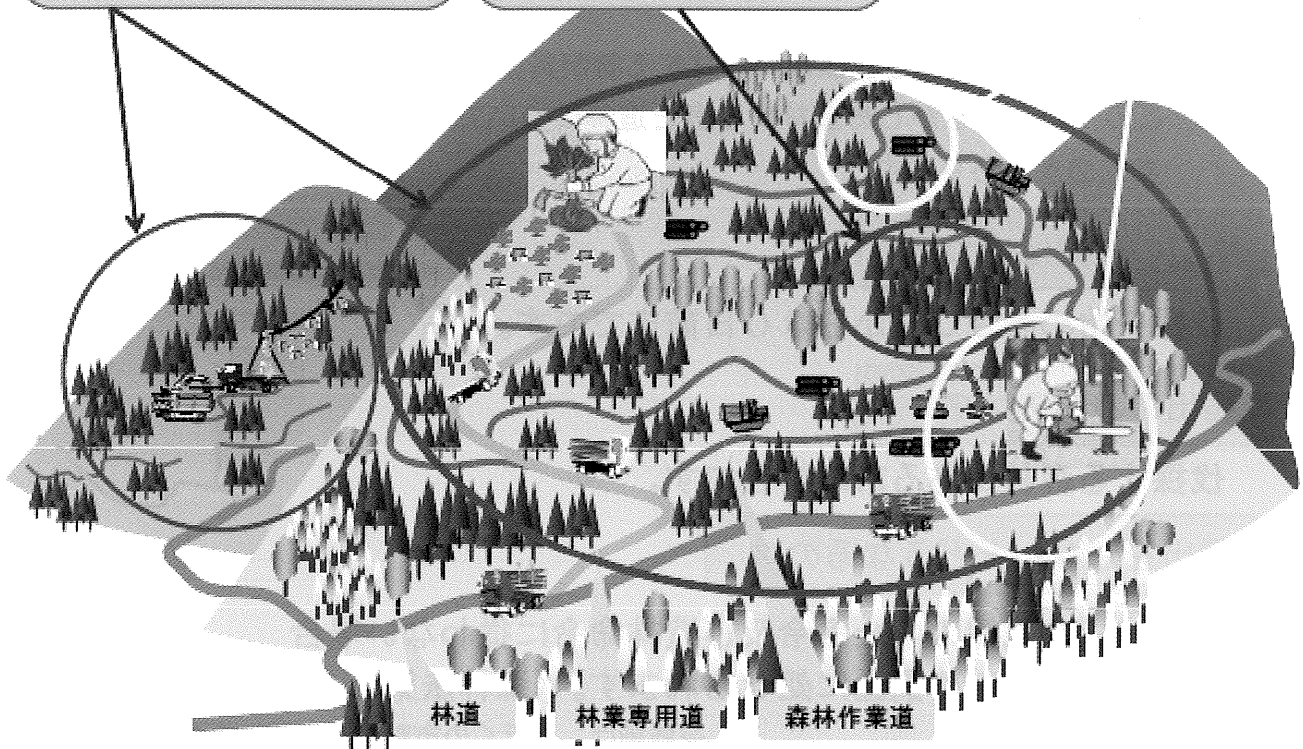
ポイント

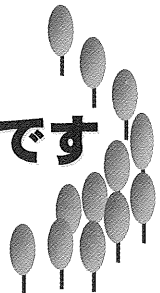
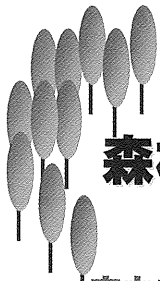
- ① 集約化し計画的な施業を行う者を支援
(森林経営計画作成者及び要間伐森林施業代行者を支援対象に追加)
- ② 間伐等は5ha以上の実施箇所をまとめて実施し、平均10 m³/ha以上を搬出
- ③ 路網整備については間伐等の森林施業と一体的に実施
- ④ 集約化に必要な境界確認等の活動を支援

●森林経営計画
面的まとまりをもって持続的な森林経営を実施

●要間伐森林
・早急に間伐が必要な森林における間伐
・施業代行も可

●間伐等
・5ha以上の実施箇所をまとめて実施

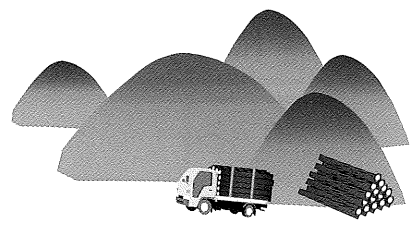




森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています！！

伐採及び伐採後の造林届出はなぜ必要なの？



市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出していただくものです。

誰が届出を行うの？

森林所有者など、伐採の権限を持つ者です。

例えば、以下のとおりです。

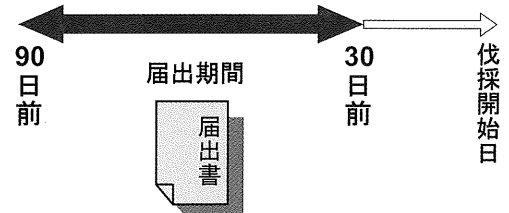
- ◆森林所有者（自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合）
- ◆伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた人

※なお、伐採する者と伐採後に造林する者が異なる場合は、連名で届出ます。

このため、あらかじめ造林する者と造林について話し合い、造林の計画を決めておく必要があります。

届出の時期はいつ？

伐採を始める90日から30日前までです。

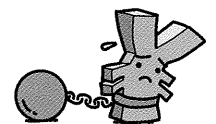


届出の提出先は？

伐採する森林がある市町村長です。

届出をしないとどうなるの？

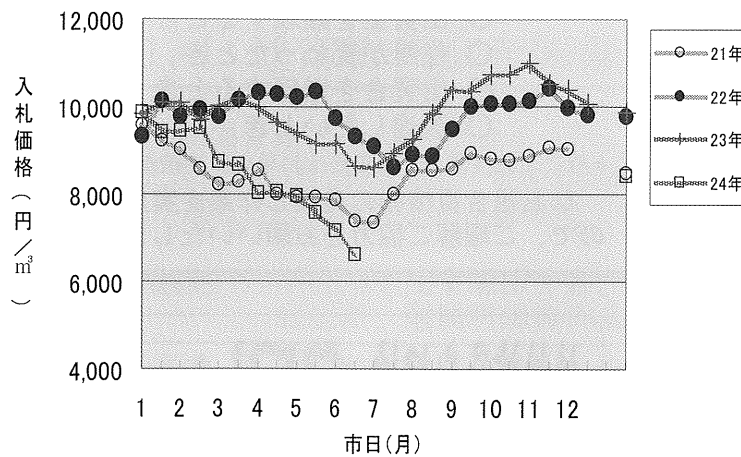
無届伐採や伐採の中止命令及び造林命令に従わない場合
100万円以下の罰金に処せられます。（森林法第207条）



※詳細は、お近くの市町村へお問い合わせください。

スギ材の価格動向

(県森連都城市場)



今回の販売量 3,400 m³。

スギは全般的に弱保合。

前回に引き続き、3・4 mのモヤB材は買気弱く応札が少ない。スギ36上はA・B材共に4 m採材でお願いします。

ヒノキは全般的に弱保合にて推移。虫害の恐れがありますので、早めの出材をお願いします。



平成24年1月の初市

素材安定供給へ協議会

西諸地区素材販売促進協議会設立

当組合と同地区内の民間林業会社12などにより、本協議会を設立した。民有林の植林から伐採、出荷までの業務を一元的に管理することで木材の安定供給体制を構築し森林整備の推進を図る目的である。しかし、小規模な出荷体制がコスト高を招いている。また、所有者の高齢化、後継者不足で森林の荒廃が進んでいるのが現状である。これを何とかくい止め、西諸地域の森林が整備され、後世に受け継がれることを期待します。



(右から)

- 会長：平 奈緒美 (西諸森組)
- 副会長：前田 正一 (前田木材)
- 監事：川野 良二 (永島林業)
- 監事：村上 由紀夫 (県森連)

おかげ様で第一索道商事(株)

* 創業60周年 *

感謝の気持ちを込めて!!

創業60周年記念感謝フェア開催

前売り感謝セール開催

期間 平成24年9月1日(土)
~10月12日(金)

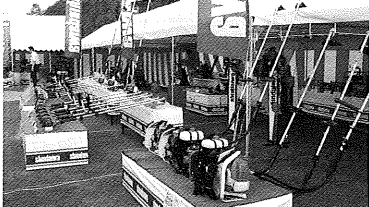
フェア特価でご奉仕いたします

日時

平成24年10月13日(土) 9:00~17:00
平成24年10月14日(日) 9:00~16:00

場所

人吉クラフトパーク石野公園特設会場





〒886-0004
 小林市細野251番地1
 電話 0984-22-7876
 F A X 0984-22-7883
 メール soumu@nishimoroshinrin.jp

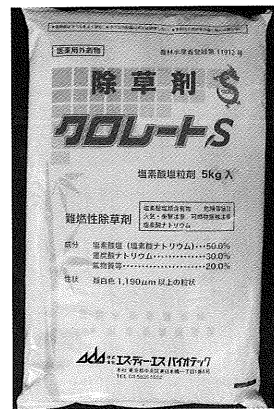
組合員に異動があったときは 届出の提出をお願いします

- 組合員が死亡したとき
- 出資金を譲渡するとき
- 住所が変わったとき
- 出資金を増額するとき
- 脱退したいとき

*特に名義変更、住所変更はお早めに手続きをお願いします。
 なお組合員情報の見直し作業を実施していますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

ササ枯らしには クロレート粒剤

散布しやすい粒剤。1反に20~50kg程度が散布の目安です。劇物指定なので、購入時に免許証等の身分証明書、印鑑が必要です。



税込価格
¥1,300

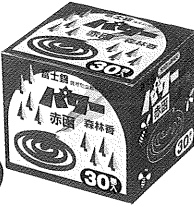
携帯防虫器専用

税込価格
¥1,100

野外の作業に一段と強くなりました。

家庭用より分厚く、煙の量が一段多くなり、広い屋外での使用に最適!!

新成分エミネンス配合!!
 効力がさらにさらに
パワーUP!!



赤い煙香
 赤い煙
 パワー赤煙と
 呼んでください。

虫よけ効力
パワー緑香
 (分厚い緑香)



税込価格
¥1,000

広い野外での
 森林作業や
 農作業に最適!

森林国営保険

傷ついた森林のお手当て、しっかりとサポートします
 お申込は簡単。森林組合の窓口へどうぞ

風害

暴風による幹の折れ
 根腐りなどの損害



(BBAの出資)

平成17年9月、台風14号による暴風で、43年生のスギ0.58haが損害を受けた。最大瞬間風速 47.6メートル

■契約面積 2.31ha ■災損面積 0.58ha (損害材積 スギ43年生)
 ■保険金額 2,199,000円 ■保険料 24,410円 (5年契約)
 ■保険料1年当たり 4,882円

受取保険金 **552,160円**

※注 実際の受取保険金額は異なります。

編集後記

今の「材価」では山元への還元は無きに等しい。先祖が機械化されていない時代に汗を流し、開拓し、植林したスギ人工林がそれでは涙も出ない。巷では何につけ低コスト施策と言われるが、林業も作業効率を高め、低コスト施策で山元に少しでも多く還元する5ヶ年計画。いわゆる森林経営計画(3頁詳細)を立案し、市町長の認定を受け実行していく。これが森林組合に与えられた使命でありこれからの林業スタイルとなりつつある。もちろん安全第一は忘れてはならない。